

日本酒醸造の盛んな青森県においても、近年ワイナリーの数が増えている。先鞭を付けたのは、下北半島のむつ市に本社を置くサンマールワイナリーであろう。同社は大鰐町でも醸造を行っている。

八戸市では八戸ワイナリーと澤内醸造が活動中で、七戸町には七戸ワイナリーがある。津軽地方では鶴田町につがるワイナリーがあるが、本県の東側地域である。

○「国日記」に見える「葡萄酒」関係記事
1 1673(寛文13)年3月6日条…2行目に「葡萄酒」が書かれている。
「葡萄酒を造る事...」
2 1680(延宝8)年12月9日条…4代藩主津軽信政から同藩第2代家老の津軽玄蕃に「葡萄酒が造られた」と記述されている。
3 1682(天和2)年6月27日条…葡萄酒を2斗造るようになり、
「葡萄酒を造る事...」

「国日記」に書かれた「葡萄酒」に関する記載 (●は筆者が付記)

弘前藩庁の国元での公式記録「国日記」の1680(延宝8)年12月9日条に、4代藩主津軽信政から、弟で家老の津軽玄蕃に、お菓子・忍冬酒と共に葡萄酒が遣わされたという記事が出て来る。これが弘前藩で葡萄酒が造られていたことを示す最古の記録である。

弘前藩の葡萄酒製造記録

福井 敏隆

(元青森県史編さん専門委員)

「ちんた酒」とはポルトワインだろうと推定されている。当時、この酒を日本にもたらしたのは、長崎の出島に来ていたオランダ人で、赤道を越えて日本に持ち込んでも品質が変わらず飲めた

ようである。この夕食には高倉五兵衛をはじめ、渡部次大夫・傍島九郎左衛門・進藤庄兵衛ら家老・重臣が相伴している。

一方「国日記」の1682(天和2)年3月5日条と翌年5月21日条にも見え、藩では幕府の阿蘭陀方に依頼して入手していた。

一方「国日記」の1682(天和2)年3月5日条と翌年5月21日条にも見え、藩では幕府の阿蘭陀方に依頼して入手していた。

2年8月27日条では、葡萄酒を2斗程造る事を藩主信政に窺う記事があり、藩で葡萄酒を造っていた事が判明する。2年後の1684(貞享元)年9月2日条では、葡萄酒の調合(造る事)について藩主信政に伺ったところ、「例年の通り調合」

1680年代には、藩主飲用に台所役人が葡萄酒を造っていた事は間違いない。原料の葡萄酒は領内で採れたものを使用したのだろう。

このようにして造られた葡萄酒は、信政の飲用の他に、贈答用にも使われた。参勤交代で領内を通る松前

藩主へ献上され、江戸では後に赤穂浪士に討たれる、幕府の高家吉良上野介や、平家物語の扇の的を射落とした逸話で有名な、那須与一の子孫で大名那須家へも進呈されていた。吉良の娘あぐりが、分家で旗本の黒石津軽家当主政児の正室であり、那須家には信政の三男資徳が養子に入っており、両家とは姻戚関係があったからである。弘前から江戸に運ばれた葡萄酒は、藩邸では土蔵の土に埋めて保存されていたと「江戸日記」に書かれている。

東京と青森 671号
東京青森県人会 2024年3月

※この文は『弘前大学国史研究』第155号(2023年12月発行)に掲載した「研究余録」の誤りを訂正したものである。